

附属資料

成果指標一覧表

1 基本目標1：様々な参加機会の創出

【成果指標】

| 指標 | 現状値 | 2028 年度目標 |
|---------------------------------------|-------|-----------|
| 市民まちづくり活動に参加したことがある人の割合※ ¹ | 86.3% | 90% |

【参考指標】

| 指標 | 2022 年度実績 |
|------------------------------|---------------|
| 社会的役割を感じる市民の割合※ ² | 18～64 歳 44.4% |
| | 65 歳以上 40.9% |

2 基本目標2：地域コミュニティの活性化

【成果指標】

| 指標 | 現状値 | 2028 年度目標 |
|---|------------|------------|
| 現在住んでいる地域に、これからも住み続けたいと思う人の割合※ ³ | 76.2% | 80% |
| 町内会加入世帯数※ ⁴ | 685,497 世帯 | 723,778 世帯 |

3 基本目標3：運営体制強化

【成果指標】

| 指標 | 現状値 | 2028 年度目標 |
|---------------------------------|----------|-----------|
| 市民活動サポートセンター登録団体数※ ⁵ | 1,143 団体 | 1,400 団体 |

【参考指標】

| 指標 | 2022 年度実績 |
|---|-------------------------|
| 対価を受け取っているスタッフがいる団体の割合※ ⁶ | 40.6% |
| 事業年度の収入額が 100 万円を超える団体の割合※ ⁷ | 49.0% |
| 札幌市所轄の NPO 法人数※ ⁸ | 905 法人 |
| 札幌市内の一般社団法人数※ ⁹ | 1,199 法人（令和 5 年 10 月現在） |

4 基本目標4：寄付文化の浸透

【成果指標】

| 指標 | 現状値 | 2028 年度目標 |
|----------------------------------|---------|-----------|
| さぼーとほっと基金への年間寄付件数※ ¹⁰ | 1,561 件 | 2,000 件 |
| さぼーとほっと基金への累計寄付金額※ ¹¹ | 13 億円 | 17.2 億円 |

【参考指標】

| 指標 | 2022 年度実績 |
|-------------------------------------|-----------|
| さぽーとほっと基金助成金累計助成事業件数 ^{※12} | 1,770 件 |

5 基本目標5：多様な連携・協働

【成果指標】

| 指標 | 現状値 | 2028 年度目標 |
|-------------------------------------|---------|-----------|
| 連携している市民まちづくり活動団体の割合 ^{※13} | 54.8% | 70% |
| 市と協定を締結している企業数（延べ） ^{※14} | 1,268 社 | 1,400 社 |
| さっぽろまちづくりスマイル企業認定数 ^{※15} | 63 社 | 90 社 |

- ※1 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン及びアクションプラン 2023 地域分野の指標です。札幌市が実施する「指標達成度調査（事業の効果に関する市民意識調査）」において、無作為抽出した市内在住 18 歳以上の男女 4,000 人を対象に調査票を発送し、過去 1 年以内の市民まちづくり活動への参加状況を調査します。市民まちづくり活動には、町内会活動や NPO 活動のほか、ごみの分別やリサイクル、除排雪のマナー遵守など個人で行う活動なども含まれます。現状値は令和 4 年度調査の結果です。
- ※2 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン及びアクションプラン 2023 地域分野の指標です。現状値は令和 4 年度調査結果です。活動への参加により、社会的役割を感じる社会参加状況を示す指標として新たに設定します。札幌市が実施する「指標達成度調査（事業の効果に関する市民意識調査）」に基づき把握します。
- ※3 札幌市が実施する「市民意識調査」において、無作為抽出した市内在住の 18 歳以上の男女 5,000 人を対象に調査票を発送し、定住意向を調査します。現状値は令和 4 年度調査の結果です。
- ※4 市民自治推進室調べ。毎年 1 月 1 日現在で各単位町内会へ照会し算出。現状値は令和 5 年 1 月 1 日現在です。
- ※5 毎年度末現在で算出。市民活動サポートセンターの登録にあたっては 2 年毎に更新が必要であり、登録できる要件は札幌市内に事務所を有するか、札幌市内で活動をする「市民活動」団体、「市民活動」を行っている、又は、これから行おうとしており、札幌市内に住所があるか、札幌市内に事務所、勤務先、学校のある個人になります。
- ※6※7 本計画策定に合わせて 5 年毎に札幌市が実施する団体向けアンケート調査の回答に基づき算出。
- ※8 市民自治推進室調べ。現状値は令和 4 年度末の実績です。
- ※9 市民自治推進室調べ。現状値は令和 5 年 10 月現在、国税庁法人番号検索サイトで札幌市内各区に主たる事務所を置く一般社団法人数を確認し合計したものです。
- ※10, 11, 12 市民自治推進室調べ。現状値は令和 4 年度末の実績です。
- ※13 本計画策定に合わせて 5 年毎に札幌市が実施する団体向けアンケート調査の回答に基づき算出。現状値は令和 5 年度に令和元年度～令和 5 年現在までの実績を調査したものです。
- ※14, 15 市民自治推進室調べ。現状値は令和 4 年度末の実績です。

関連事業一覧表

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|------------------------------------|------|--|--|-------------|----|--|
| | | 基本目標1 『様々な参加機会の創出』～誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくり | | | | |
| 1-1 社会全体でささえあいができる機運醸成 | | | | | | |
| | | 1 | ユニバーサル推進事業 | 政)ユニバーサル推進室 | | 共生社会の実現に向けて、(仮称)共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信を行います。 |
| | | 2 | 市民まちづくり活動に関する相談支援 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市)市民自治推進室 | | 多様な市民参加の促進を目的として、市民活動サポートセンターへの相談員の設置、市民まちづくり活動に取り組みたい市民からの相談対応を実施します。 |
| | | 3 | プッシュ型広報の促進 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市)市民自治推進室 | | SNS(facebook、Instagram、Youtube)及びHP等を活用して市民活動に関するタイムリーな情報を動画コンテンツなども活用し提供し、参加促進につなげます。 |
| | | 4 | さっぽろまちづくり活動情報サポートサイトの運営事業 <市民まちづくり活動促進事業> | 市)市民自治推進室 | | 札幌市内のさまざまな場所で行われているまちづくり活動やイベント、団体の情報などを発信できるポータルサイトを運営し、人や活動を結び付け、市民が市民の活動を支えられるよう支援します。また、誰もが気軽にまちづくりに参加できるよう、クリック募金をサイト内で運用します。 |
| | | 5 | 福祉のまち推進事業 | 保)総務部 | | 幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。 |
| | | 6 | ボランティア振興事業 <社会福祉協議会運営等補助金> | 保)総務部 | | ボランティアに関する相談や需給調整、各種研修や情報提供等を一体的に行うため札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。 |
| | | 7 | 図書館におけるレファレンスサービス | 教)中央図書館 | | 図書館におけるレファレンスサービスとして、町内会やボランティア活動などまちづくりに関する情報を求める市民に対し、関係する図書や関係機関等の情報を提供し、課題解決の支援を行います。 |
| | | 8 | 図書館資料を通じた活動の支援 | 教)中央図書館 | | 図書・情報館では、「まち、町、街」や「NPO・社会起業」というテーマの棚を設けて、まちづくりやNPO法人の運営などに関する図書を配架しており、現在活動中の方や活動に興味のある方を支援します。 |
| 1-2 生活スタイルや状況に応じた多様な参加機会の提供 | | | | | | |
| | | 9 | 災害時の外国人支援 <国際プラザ> | 総)国際部 | | 「札幌災害外国人支援チーム“SAFE”」を育成・運営し、災害時に外国人市民が「札幌市災害多言語支援センター」とともに活動する体制を整備するとともに、外国人市民の地域の防災訓練等への参加を促進します。 |
| | | 10 | さっぽろ外国人市民パートナー <国際プラザ> | 総)国際部 | | 自らの経験や文化的背景を活用したいと考える外国人市民を広く募集・登録し、市や札幌国際プラザが行う事業への協力や地域のイベント等への派遣などを通じて、活躍の機会を提供します。 |
| | | 11 | さっぽろコミュニティ通訳 <国際プラザ> | 総)国際部 | | 通訳スキルを持つ市民をボランティア通訳として、区役所や学校などの市の関連施設に派遣して、外国人とのコミュニケーションをサポートします。 |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|------|---|-------------|--------------|---------------|--|------|
| | | 12 | デジタル活用支援推進事業 | デ) スマートシティ推進部 | | |
| 13 | スタートアップ講座 <地域まちづくり人材育成事業> | 市) 市民自治推進室 | | | まちづくり活動に興味関心がある市民を対象としたスタートアップセミナーや活動体験会を実施します。 | |
| 14 | さぼーとほっと基金 <市民まちづくり活動促進事業> | 市) 市民自治推進室 | | | 市民や事業者からの寄付をもとに、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成することで、市民まちづくり活動に対して必要な財政的支援を行うとともに、市民が寄付を通じてまちづくり活動に参加する機会を創出し、市民が市民の活動を支える機運を醸成します。 | |
| 15 | 福祉のまち推進事業 | 保) 総務部 | 再 | | 幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。 | |
| 16 | ボランティア振興事業 <社会福祉協議会運営等補助金> | 保) 総務部 | 再 | | ボランティアに関する相談や需給調整、各種研修や情報提供等を一体的に行うため札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。 | |
| 17 | 認知症サポーター等養成事業 <認知症地域支援推進事業> | 保) 高齢保健福祉部 | | | 認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。 | |
| 18 | 札幌シニア大学運営事業 | 保) 高齢保健福祉部 | | | 地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、系統的な学習の機会を提供します。 | |
| 19 | 地域ぬくもりサポート事業 | 保) 障がい保健福祉部 | | | 障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備します。 | |
| 20 | ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立促進事業 <若者支援施設運営管理> | 子) 子ども育成部 | | | ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立を効果的に支援するため、若者への就労先の紹介、ハローワークへの同行などの伴走型支援を実施する若者サポートボランティアを募集・育成します。 | |
| 21 | 地域子育て支援事業 | 子) 子育て支援部 | | | 地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。また、子育て家庭が自分に合ったサービスを利用できるよう、子育てに関する情報を発信します。 | |
| 22 | みどりのボランティア活動促進事業 | 建) みどりの推進部 | | | 協働によるみどりづくりのより一層の推進のため、みどりのボランティア活動の増加を目標に、みどりに関する効果的な情報提供を行うとともに、みどりのボランティアに関する人材を育成し、様々なみどりづくりの場とマッチング等に取組みます。 | |
| 23 | 地域学校協働活動推進事業 <地域活動推進費> | 教) 生涯学習部 | | | 子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。 | |
| 24 | 生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジ <生涯学習センター運営管理費> | 教) 生涯学習部 | | | まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。 | |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|------------------------------|---|------------|------------|----------|--|------|
| | | 25 | 野外教育総合推進事業 | 教) 生涯学習部 | | |
| 26 | 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開 <生涯学習センター運営管理費> | 教) 生涯学習部 | | | 多様な市民の参加を促進するため、生涯学習センターで学んだ人材や、様々な分野のボランティア情報を集約し、市民の学習ニーズに応じて学習機会や、人材の紹介を行います。 | |
| 27 | 登下校時の見守り活動等の推進 <地域ぐるみの学校安全体制整備推進費> | 教) 学校教育部 | | | 地域の子どもの見守り活動を推進し、子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、登下校時の見守り活動、危険個所の巡視などを行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行います。 | |
| 28 | コミュニティ・スクール推進事業 | 教) 学校教育部 | | | 家庭や地域と目標やビジョンを共有し、連続性、系統性をもち、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度を導入します。 (コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校) | |
| 1-3 若者・子どものまちづくり活動の促進 | | | | | | |
| 29 | さっぽろまちキャンパス共創事業 <大学連携強化推進費> | 政) 政策企画部 | | 再 | 大学及び短期大学に所属する学生による団体が、札幌市内で活動する地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動に対し、補助金を交付し、学生の地元への愛着及び関心を高めるとともに、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指します。 | |
| 30 | 次世代の活動の担い手育成事業 | 市) 市民自治推進室 | | | 次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小・中学生、高校生、大学生などの若者を対象に、世代に応じた取組により、まちづくり活動の大切さや必要性に気付く機会と、まちづくり活動への参加機会を拡大します。 | |
| 31 | 未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業 | 市) 市民自治推進室 | | | 自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。 (子どもまちづくり手引書) | |
| 32 | 次世代層向け市民活動サポート <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | | | 市民活動団体と協働し、次世代の活動を担う若者に対し、市民活動の啓発及び体験を目的とした「NPOインターンシップ」を実施します。 | |
| 33 | 若者支援施設運営管理 | 子) 子ども育成部 | | | 若者の主体的な地域の社会活動への参画を促進するため、若者支援施設において、情報収集・提供、ネットワーク構築、相談及び啓発、参加のきっかけづくりや人材育成などの社会参加促進事業を実施します。 | |
| 34 | 若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり事業 | 南) 市民部 | | | 区ゆかりのアーティストや地域住民と連携したアートイベントの実施、区内大学研究室との共同事業を発展拡充させるとともに、若者を中心とした「南区サポーター制度」を構築し、これらの活動を支援することで地域の活性化を図ります。 | |
| 35 | 南区地域活動の次世代参画支援事業 | 南) 市民部 | | | 人口減少及び少子高齢化が進んでいる南区において、持続可能なまちづくりを実現するために、南区の若い世代が中心となって、民間企業や地域団体と連携して取り組んでいる活動を支援します。 | |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|------|--------------------|--------------|---------------------|--------------|--|------|
| | | 36 | ボランティア活動等の体験的な学習の充実 | 教) 学校教育 部 | | |
| 37 | 学校を支援するボランティア活動の推進 | 教) 学校教育 部 | | | 学校を支援するボランティア活動の促進を図るため、学校の教育活動に必要な支援の情報を各学校や地域等に積極的に発信します。学生ボランティアの協定を締結している大学と連携して学生ボランティア事業について周知し、参加への協力を促します。 | |
| 38 | 学生ボランティアの活用 | 教) 学校教育 部 | | | きめ細かな指導の充実を図るため、連携する大学に対する働きかけなどにより、学生ボランティアを希望している学校に対し、より多くのボランティアを派遣し、子ども一人一人の資質・能力等にに応じた支援を行います。 | |

基本目標2 『地域コミュニティの活性化』～自発的かつ持続的な地域コミュニティ活動の推進

2-1 町内会活性化に向けた支援

| | | | | |
|----|--------------------------------|----------------|--|--|
| 39 | 町内会活動総合支援事業 | 市) 市民自治 推進室 | | 町内会活動の支援として、各種広告媒体を活用した加入促進啓発や不動産関連団体等と連携した取組、町内会自らが行う課題解決に向けた取組への支援等を行うほか、町内会に関する条例の周知・啓発を行います。 |
| 40 | 住民組織助成事業 | 市) 市民自治 推進室 | | 地域住民相互の連帯感の醸成を図り、心のふれあう温かい地域社会の形成を支援するため、札幌市内における町内会等住民組織に対して、自主的な運営や活動費用の一部として、助成金を交付します。 |
| 41 | 町内会デジタル化促進支援事業 | 市) 市民自治 推進室 | | 町内会におけるデジタル化を進めることで町内会の維持及び活動の活性化を図るために、デジタル化に向けた環境整備への助成やデジタル化に係る課題解決のための支援などを行います。 |
| 42 | まちづくりセンター地域自主運営化推進事業 | 市) 市民自治 推進室 | | 市が設置しているまちづくりセンターの運営を地域団体に委託することによって、地域の創意工夫を活かした運営を実現し、地域のまちづくりの拠点としての機能を高めます。また、自主運営を行う地域団体が自ら定めたまちづくりの目標である「地域活動ビジョン」を実現するため、「地域交付金」を交付します。 |
| 43 | まちづくりセンターの支援力強化 <市民自治推進事務費> | 市) 市民自治 推進室 | | まちづくりセンターの支援力強化のために、まちづくりセンター所長を対象とした研修やまちづくり活動に関する情報提供、アドバイザーの派遣などを実施します。 |
| 44 | 集団資源回収奨励金 | 環) 環境事 業部 | | ごみの減量と資源の有効利用を促進するため、各家庭から出る資源物（紙類・びん類・金属類・布類）を集めて、団体が契約した民間の資源回収業者に引き渡す自主的なりサイクル活動である集団資源回収に取り組んでいる町内会やPTA、マンション管理組合などの地域住民団体と回収業者に対し、回収量に応じた奨励金を交付します。 |
| 45 | 集団資源回収ボックス設置費助成 | 環) 環境事 業部 | | 町内会やマンション管理組合などの住民団体が、各家庭から発生する新聞・雑誌・ダンボールなどの資源物を、共同で収納するために用いる物置型の保管庫としてエコボックス（集団資源回収ボックス）を設置または更新する場合、費用の一部を助成します。 |

2-2 地域コミュニティの課題解決に向けた支援

| | | | | |
|----|--------------------------------|--------------|---|---|
| 46 | 地域防災活動推進事業 | 危) 危機管 理部 | | ワークショップ等を通じ地区防災計画作成を支援し、計画に基づく防災活動の実施、活動を踏まえた計画の見直しなど継続的な取組となるよう支援する。全市展開に向け、地区防災計画事例集を作成し、地区防災計画の取組を波及させるとともに、地区防災計画の取組を広くPRし、理解促進及び普及啓発を図るために、研修会や発表会、講演会等を開催します。 |
| 47 | さっぽろまちキャンパス共創事業 <大学連携強化推進費> | 政) 政策企 画部 | 再 | 大学及び短期大学に所属する学生による団体が、札幌市内で活動する地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動に対し、補助金を交付し、学生の地元への愛着及び関心を高めるとともに、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指します。 |

| 基本目標 | 基本施策 | 事業概要 | | | | |
|------|------|------|---|-------------|----|--|
| | | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | |
| | | 48 | 町内会活動総合支援事業 | 市) 市民自治推進室 | 再 | 町内会活動の支援として、各種広告媒体を活用した加入促進啓発や不動産関連団体等と連携した取組、町内会自らが行う課題解決に向けた取組への支援等を行うほか、町内会に関する条例の周知・啓発を行います。 |
| | | 49 | 次世代の活動の担い手育成事業 | 市) 市民自治推進室 | 再 | 次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小・中学生、高校生、大学生などの若者を対象に、世代に応じた取組により、まちづくり活動の大切さや必要性に気付く機会と、まちづくり活動への参加機会を拡大します。 |
| | | 50 | 未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業 | 市) 市民自治推進室 | 再 | 自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。 |
| | | 51 | 地域マネジメント推進事業 | 市) 市民自治推進室 | | 地域の特性や課題などを地域住民が共有するための勉強会などを開催するとともに、将来の展望とその実現に向けた活動指針である「地域まちづくりビジョン」策定のためのワークショップなどの開催を支援します。 |
| | | 52 | 地域課題解決のためのネットワーク構築 | 市) 市民自治推進室 | | まちづくりのスキル・ノウハウを有するNPOと町内会等が地域課題を解決するため、協働して実施する事業に対して財政的支援を行います。また、NPOの活動を紹介しを町内会等へ派遣することで連携を促します。 |
| | | 53 | 福祉のまち推進事業 | 保) 総務部 | 再 | 幅広い市民の福祉活動への参加により、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくるため、概ね連合町内会を単位として市内89か所に設置されている「地区福祉のまち推進センター」において、ひとり暮らしの高齢者や障がい者、子育て家庭などに対して、日々の安否確認や日常的な手助けなど地域ぐるみで行う援助活動を推進します。 |
| | | 54 | 地域福祉振興助成金 | 保) 総務部 | | 地域福祉の振興に資する活動を行うボランティア団体や非営利の民間団体に対して、活動費の一部を助成します。 |
| | | 55 | 事業者等による見守り事業 | 保) 総務部 | | 孤立死を防止するため、宅配業者など訪問を行う民間事業者と見守りに関する協定を締結し、万一の場合の通報体制の充実を図ります。 |
| | | 56 | 福祉除雪事業 | 保) 総務部 | | 除雪が困難な高齢者や障がい者等を対象として、地域協力員が住宅の道路に面した出入口等を除雪する福祉除雪事業を実施する市社会福祉協議会に補助を行う。また、協力員拡充の取組を行う地域団体に助成等を行う。 |
| | | 57 | 認知症サポーター等養成事業 < 認知症地域支援推進事業 > | 保) 高齢保健福祉部 | 再 | 認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。 |
| | | 58 | 地域ぬくもりサポート事業 | 保) 障がい保健福祉部 | 再 | 障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備します。 |
| | | 59 | ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立促進事業 < 若者支援施設運営管理 > | 子) 子ども育成部 | 再 | ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立を効果的に支援するため、若者への就労先の紹介、ハローワークへの同行などの伴走型支援を実施する若者サポートボランティアを募集・育成します。 |
| | | 60 | 子どもの居場所づくり活動の支援 | 子) 子ども育成部 | | 地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、子ども食堂など子どもの居場所づくりの活動に対し費用の一部を補助するほか、市ホームページでの広報等により、子どもの居場所づくり活動を支援します。 |
| | | 61 | 地域子育て支援事業 | 子) 子育て支援部 | 再 | 地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。また、子育て家庭が自分に合ったサービスを利用できるよう、子育てに関する情報を発信します。 |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|---------------------------------|---|-----------------|---|-----------|---|------|
| | | 62 | 地域子育て支援拠点事業 (常設子育てサロン) <子育てサロン事業> | 子) 子育て支援部 | | |
| 63 | 商店街地域力向上支援事業 | 経) 経営支援・雇用労働担当部 | | | 地域コミュニティの担い手である商店街が取り組むにぎわいづくりやSDGsの推進につながる取組に対して支援を行います。 | |
| 64 | ボランティア清掃への支援 <家庭ごみ処理手数料管理費> | 環) 環境事業部 | | | 公共の場所のボランティア清掃で集めたごみを排出する際に使用してもらう札幌市ボランティア清掃専用ごみ袋を製造し、町内会や地域住民の自主的な清掃活動や企業の地域貢献活動として行われる地域清掃を支援します。 | |
| 65 | ごみステーション管理器材等助成事業 | 環) 環境事業部 | | | ごみステーション管理器材の購入費用及び箱型ごみステーションの敷地内設置費用を助成し、管理器材等の普及を促進することにより、ごみステーション管理の負担を軽減します。 | |
| 66 | 持続可能な雪対策推進事業 | 建) 土木部 雪対策室 | | | 除雪ボランティアを行う団体等に対し、小型除雪機の購入補助や貸出し及び除雪用具(スコップ、スノーダンプ、そり等)の貸出しを行い、地域の除雪力の向上を目指します。 | |
| 67 | 南区地域活動の次世代参画支援事業 | 南) 市民部 | 再 | | 人口減少及び少子高齢化が進んでいる南区において、持続可能なまちづくりを実現するために、南区の若い世代が中心となって、民間企業や地域団体と連携して取り組んでいる活動を支援します。 | |
| 68 | 登下校時の見守り活動等の推進 <地域ぐるみの学校安全体制整備推進費> | 教) 学校教育部 | 再 | | 地域の子ども見守り活動を推進し、子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、登下校時の見守り活動、危険個所の巡視などを行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行います。 | |
| 69 | 図書館におけるレファレンスサービス | 教) 中央図書館 | 再 | | 図書館におけるレファレンスサービスとして、町内会やボランティア活動などまちづくりに関する情報を求める市民に対し、関係する図書や関係機関等の情報を提供し、課題解決の支援を行います。 | |
| 70 | 図書館資料を通じた活動の支援 | 教) 中央図書館 | 再 | | 図書・情報館では、「まち、町、街」や「NPO・社会起業」というテーマの棚を設けて、まちづくりやNPO法人の運営などに関する図書を配架しており、現在活動中の方や活動に興味のある方を支援します。 | |
| 2-3 地域コミュニティ施設の維持と利便性の向上 | | | | | | |
| 71 | まちづくりセンター・地区会館保全リニューアル事業 | 市) 地域振興部 | | | まちづくりセンター・地区会館について、保全延命化により既存施設の機能を維持するとともに、地域活動の更なる活発化を目指し、人が集いやすい施設とすることを目的とした改修を実施します。 | |
| 72 | まちづくりセンター・地区会館改築事業 | 市) 地域振興部 | | | 地域の多世代交流を促進するため、小学校の改築とタイミングが合わないまちづくりセンター・地区会館について、老朽化の状況などに応じて地域の合意のもと、順次更新します。 | |
| 73 | まちづくりセンター・地区会館等小学校複合化事業 <小学校併設地域交流施設整備費> | 市) 地域振興部 | | | 多世代交流を促進するため、小学校の改築等に合わせ、まちづくりセンター・地区会館等を併設します。 | |
| 74 | 市民集会施設建築等補助金 | 市) 地域振興部 | | | 町内会等の活動の場を確保するため、町内会等が市民集会施設を新築、改修、借上げする場合等に、その費用の補助や融資のあっせんを行います。また、市民集会施設を運営する地域団体を対象として、会館運営に関する実態を把握するとともに、地域が抱えている課題などを調査し、市民集会施設の運営をサポートするための支援を行います。 | |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|------|------|-----|-----------------------|----------|----|---|
| | | 75 | 地域コミュニティ施設運営管理 | 市) 地域振興部 | | |
| | | 76 | 地域コミュニティ施設Wi-Fi機器導入事業 | 市) 地域振興部 | | コミュニティ施設全36施設に2台ずつWi-Fi機器を導入し、貸室利用者のうち希望者に貸し出すことで、施設利用者の利便性向上を図ります。 |

基本目標3 『運営体制強化』～市民まちづくり活動団体間の運営体制の強化や活動に対する支援

3-1 総合的な活動支援を行う拠点施設の機能強化

| | | | | |
|----|------------------|------------|---|---|
| 77 | 市民活動サポートセンター運営管理 | 市) 市民自治推進室 | 再 | 市民まちづくり活動団体の総合的・一元的窓口として、情報提供・相談、研修学習、連携交流、調査研究・啓発・企画立案など各種機能を強化し、団体の運営体制強化に向けた総合的な支援を実施します。 |
| 78 | 環境プラザ運営管理 | 環) 環境都市推進部 | | 札幌市環境教育・環境学習基本方針に基づき、子どもに向けた環境教育の充実を図ると共に、市民の環境保全に関する活動を推進するため、環境情報の提供や環境教育・環境学習の実施及び場の提供、相談対応などの各種事業を行います。 |

3-2 活動の場の支援

| | | | | |
|----|---|------------|---|---|
| 79 | 地域のための遊休スペース等活用支援事業 | 市) 市民自治推進室 | | 身近な地域の課題解決に向けた住民主体のまちづくり活動を身近な遊休スペース等を活用して行う企画・活動に対して、体制づくりのための支援や整備・改修費の支援を行います。 |
| 80 | 拠点施設における支援 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 市民活動団体の活動支援を目的に、貸事務ブースや打合せスペース等の提供を行います。 |
| 81 | 市民活動プラザ星園 <市民活動サポート推進費> | 市) 市民自治推進室 | | 市民まちづくり活動を促進するため、市民まちづくり活動団体向けの貸事務所、貸し会議室、交流スペースなどを提供します。 |
| 82 | 子どもの体験活動の場支援事業 | 子) 子ども育成部 | | 子どもの自主性、社会性、創造性を高めるとともに、多世代交流等を図るため、小学校の跡校舎を活用し、子どもに多様な体験機会を提供する場を整備します。 |
| 83 | 生涯学習センターを拠点としたさっぽろ市民カレッジ <生涯学習センター運営管理費> | 教) 生涯学習部 | 再 | まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で実施される「さっぽろ市民カレッジ」をはじめとする各種事業を実施します。 |
| 84 | 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開 <生涯学習センター運営管理費> | 教) 生涯学習部 | 再 | 多様な市民の参加を促進するため、生涯学習センターで学んだ人材や、様々な分野のボランティア情報を集約し、市民の学習ニーズに応じて学習機会や、人材の紹介を行います。 |

3-3 組織力強化に資する人材の育成

| | | | | |
|----|------------------------------------|------------|---|---|
| 85 | NPOフォローアップ講座 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 市民活動団体を運営していく中で必要な知識を実践者や利用団体の成功事例から学ぶNPOフォローアップ講座など研修機会を提供します。 |
|----|------------------------------------|------------|---|---|

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|-------------------------|--|------------|------------------------------|--|----|--|
| | | 86 | サポーター養成講座 <地域まちづくり人材育成事業> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 活動団体の運営体制強化のため、課題解決能力のある人材を育成するためのセミナー等を実施します。 |
| 87 | 活動資金の調達支援 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 各種会計、資金調達など実務能力向上につながる研修機会を提供するとともに、ホームページやメールマガジン等を通じて各種助成金の情報を提供します。 | | |
| 88 | 認定NPOセミナー <市民活動サポート推進費> | 市) 市民自治推進室 | | NPO法人の寄付に対する税優遇制度である国の認定（特例認定）制度や地方自治体による条例個別指定制度の普及及び活用促進のため、セミナーを開催します。 | | |
| 89 | ボランティア振興事業 <社会福祉協議会運営等補助金> | 保) 総務部 | 再 | ボランティアに関する相談や需給調整、各種研修や情報提供等を一体的に行うため札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。 | | |
| 90 | 札幌シニア大学運営事業 | 保) 高齢保健福祉部 | 再 | 地域活動リーダーの育成を目的とし、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、体系的な学習の機会を提供します。 | | |
| 3-4 情報共有・情報発信の強化 | | | | | | |
| 91 | 市民まちづくり活動に関する相談支援 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 多様な市民参加の促進を目的として、市民活動サポートセンターへの相談員の設置、市民まちづくり活動に取り組みたい市民からの相談対応を実施します。 | | |
| 92 | 各種の情報発信、参加啓発 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | 再 | SNS (facebook、インスタグラム、Youtube) 及びHP等を活用して市民活動に関するタイムリーな情報を動画コンテンツなども活用して提供し、参加促進につなげます。 | | |
| 93 | 広報環境の整備 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | | 掲示コーナーを整備し活動団体の事業や活動目的、ボランティアなどの人材情報など活動に有益な情報を収集・提供します。印刷機等の環境を維持します。 | | |
| 94 | さっぽろまちづくり活動情報サポートサイトの運営事業 <市民まちづくり活動促進事業> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 札幌市内のさまざまな場所で行われているまちづくり活動やイベント、団体の情報などを発信できるポータルサイトを運営し、人や活動を結び付け、市民が市民の活動を支えられるよう支援します。また、誰もが気軽にまちづくりに参加できるよう、クリック募金をサイト内で運用します。 | | |
| 95 | ボランティア振興事業 <社会福祉協議会運営等補助金> | 保) 総務部 | 再 | ボランティアに関する相談や需給調整、各種研修や情報提供等を一体的に行うため札幌市社会福祉協議会が設置する「札幌市ボランティア活動センター」の運営を支援します。 | | |
| 96 | 札幌エルプラザ情報センターの運営 | 市) 男女共同参画室 | | 札幌エルプラザ公共4施設の情報収集・提供の拠点である情報センターを運営し、男女共同参画、消費生活、市民活動、環境保全の4分野に関する社会課題の情報を市民に提供し、関連団体や担い手の情報の発信をサポートします。 | | |
| 97 | 若者支援施設運営管理 | 子) 子ども育成部 | 再 | 若者の主体的な地域の社会活動への参画を促進するため、若者支援施設において、情報収集・提供、ネットワーク構築、相談及び啓発、参加のきっかけづくりや人材育成などの社会参加促進事業を実施します。 | | |

| 基本 目標 | 基本 施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再 掲 | 事業概要 |
|----------|----------------|----------|-----------|---|--------|---|
| | | 98 | 地域子育て支援事業 | 子) 子育て支援部 | 再 | 地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。また、子育て家庭が自分に合ったサービスを利用できるよう、子育てに関する情報を発信します。 |
| 99 | 図書館資料を通じた活動の支援 | 教) 中央図書館 | 再 | 図書・情報館では、「まち、町、街」や「NPO・社会起業」というテーマの棚を設けて、まちづくりやNPO法人の運営などに関する図書を配架しており、現在活動中の方や活動に興味のある方を支援します。 | | |

基本目標4 『寄付文化の浸透』～寄付文化の更なる醸成と活動資金調達に向けた支援

4-1 寄付文化を醸成・浸透させる取組の強化

| | | | | |
|-----|--------------------------------------|------------|---|---|
| 100 | さぼーとほっと基金 <市民まちづくり活動促進事業> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 寄付意欲を喚起する効果的な情報発信（感謝状贈呈を通じた社会的評価など）、さぼーとほっと基金を活用した事業に関する周知・広報を実施します。 |
| 101 | 認定・特例認定・条例個別指定制度促進事業 <市民活動サポート推進> | 市) 市民自治推進室 | 再 | NPO法人の寄付に対する税優遇制度である国の認定（特例認定）制度や地方自治体による条例個別指定制度の普及及び活用促進のため、セミナーの開催や個別相談の実施、また、ホームページやパンフレットを活用した広報活動を行うことにより、市民からの寄付を促進し、NPO法人の財政基盤の強化を図ります。 |

4-2 自主性・自立を促す効果的な助成の実施

| | | | | |
|-----|------------------------------|------------|---|--|
| 102 | さぼーとほっと基金 <市民まちづくり活動促進事業> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 市民や事業者からの寄付をもとに、町内会やボランティア団体、NPO等が行うまちづくり活動に助成することで、市民まちづくり活動に対して必要な財政的支援を行うとともに、市民が寄付を通じてまちづくり活動に参加する機会を創出し、市民が市民の活動を支える機運を醸成します。 |
|-----|------------------------------|------------|---|--|

4-3 各種助成金制度の活用に向けた支援

| | | | | |
|-----|---------------------------------------|------------|---|---|
| 103 | 活動資金の調達支援 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 各種会計、資金調達など実務能力向上につながる研修機会を提供するとともに、ホームページやメールマガジン等を通じて各種助成金の情報を提供します。 |
| 104 | 認定・特例認定・条例個別指定制度促進事業 <市民活動サポート推進費> | 市) 市民自治推進室 | 再 | NPO法人の寄付に対する税優遇制度である国の認定（特例認定）制度や地方自治体による条例個別指定制度の普及及び活用促進のため、セミナーの開催や個別相談の実施、また、ホームページやパンフレットを活用した広報活動を行うことにより、市民からの寄付を促進し、NPO法人の財政基盤の強化を図ります。 |

基本目標5 『多様な連携・協働』～市民、事業者、市の連携・協働による新たな価値の創出

5-1 市民まちづくり活動団体の多様な連携に向けた支援

| | | | | |
|-----|--------------------------------|------------|---|--|
| 105 | さっぽろまちキャンパス共創事業 <大学連携強化推進費> | 政) 政策企画部 | 再 | 大学及び短期大学に所属する学生による団体が、札幌市内で活動する地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動に対し、補助金を交付し、学生の地元への愛着及び関心を高めるとともに、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指します。 |
| 106 | 未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業 | 市) 市民自治推進室 | 再 | 自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。 |
| 107 | 交流活動支援業務 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 市民活動サポートセンターの利用団体や市民が交流を行うことのできる成果発表の場となるNPOとの出会い創出事業や、NPOとの協働・共創事業等を実施します。 |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|-----------------------|----------------------------------|-----------------|--------------------|--|----|---|
| | | 108 | 地域課題解決のためのネットワーク構築 | 市) 市民自治推進室 | 再 | まちづくりのスキル・ノウハウを有するNPOと町内会等が地域課題を解決するため、協働して実施する事業に対して財政的支援を行います。また、NPOの活動を紹介し町内会等へ派遣することで連携を促します。 |
| 109 | 福祉のまち推進事業 | 保) 総務部 | 再 | 事業の一環として見守り活動を行う事業者等とのネットワークを構築します。 | | |
| 110 | 認知症サポーター等養成事業 < 認知症地域支援推進事業 > | 保) 高齢保健福祉部 | 再 | 認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民(認知症サポーター)を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症に関する一定程度の知識や経験を持った方を対象に、認知症サポーター養成講座の講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。 | | |
| 111 | ウェルネス推進事業 | 保) 保健所 | | 誰もが健康的に暮らし生涯活躍できるまちの実現に向けて、産学官連携により市民の健康意識の向上や健康行動の変容を促す取組を実施し、健康寿命の延伸を図ります。 | | |
| 112 | 若者支援施設運営管理 | 子) 子ども育成部 | 再 | 若者の主体的な地域の社会活動への参画を促進するため、若者支援施設において、情報収集・提供、ネットワーク構築、相談及び啓発、参加のきっかけづくりや人材育成などの社会参加促進事業を実施します。 | | |
| 113 | 地域子育て支援事業 | 子) 子育て支援部 | 再 | 地域と一体となった子育て支援を展開するため、地域の子育てサロンへの支援、地域における子育て支援ネットワークの推進、子育て家庭への支援及び子育て支援者の育成などを行います。また、子育て家庭が自分に合ったサービスを利用できるよう、子育てに関する情報を発信します。 | | |
| 114 | 商店街地域力向上支援事業 | 経) 経営支援・雇用労働担当部 | 再 | 地域コミュニティの担い手である商店街が取り組むにぎわいづくりやSDGsの推進につながる取組に対して支援を行います。 | | |
| 115 | 東区地域連携魅力創出・発信事業 | 東) 市民部 | | 区が主導して区内企業・学校等の連携を促し、東区ならではの魅力資源(特産品・サービス等)の開発援助によりブランド化の環境を整えることで、区内外での新たな消費を生み出し、地域全体の活性化を図ります。 | | |
| 116 | 南区地域活動の次世代参画支援事業 | 南) 市民部 | 再 | 人口減少及び少子高齢化が進んでいる南区において、持続可能なまちづくりを実現するために、南区の若い世代が中心となって、民間企業や地域団体と連携して取り組んでいる活動を支援します。 | | |
| 117 | 学生ボランティアの活用 | 教) 学校教育部 | 再 | きめ細かな指導の充実を図るため、連携する大学に対する働きかけなどにより、学生ボランティアを希望している学校に対し、より多くのボランティアを派遣し、子ども一人一人の資質・能力等に応じた支援を行います。 | | |
| 5-2 官民連携・協働の促進 | | | | | | |
| 118 | 企業家等との集団広聴事業 | 総) 広報部 | | 民間の発想を具体的な行政運営に反映させるため、各分野の企業家等と市長が直接意見交換を行う広聴事業「Meet for the Next」を開催します。 | | |
| 119 | デジタル活用支援推進事業 | デ) スマートシティ推進部 | 再 | 本市と民間事業者が連携し、デジタル活用に不慣れな高齢者等に対してオンライン行政手続等を学ぶ講習会等を実施することで、デジタル活用の格差を是正するとともに、デジタルを活用した社会参加を促します。 | | |
| 120 | スマートシティ推進事業 | デ) スマートシティ推進部 | | 官民データの流通促進や、スマートシティアプリなど、スマートシティの推進に係る取組を実施します。 | | |
| 121 | DX推進事業 | デ) スマートシティ推進部 | | 札幌DXラボでは、民間企業の自由な発想による先進的かつ行政の変革につながるデジタル活用の提案を受け付け、実証実験までをワンストップでサポートすることにより、官民連携による行政と地域のDXを推進します。 | | |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|-------------------------|--|------------|-------------|----------|--|------|
| | | 122 | 地域まちづくり推進事業 | 政) 都市計画部 | | |
| 123 | 学校跡地活用検討事業 | 政) 都市計画部 | | | 学校規模適正化に向けた取組の推進に伴い、今後発生が見込まれる学校跡地・跡施設について、民間活力の導入を視野に入れた有効な活用方法を地域とともに検討します。 | |
| 124 | 市民活動サポートセンター運営協議会 <市民活動サポートセンター運営管理> | 市) 市民自治推進室 | | 再 | 市民活動団体や学識経験者、専門家等からなる外部委員に施設運営や事業実施に関する協議及び検討をいただき、運営に反映します。 | |
| 125 | まちづくりセンター地域自主運営化推進事業 | 市) 市民自治推進室 | | 再 | 市が設置しているまちづくりセンターの運営を地域団体に委託することによって、地域の創意工夫を活かした運営を実現し、地域のまちづくりの拠点としての機能を高めます。また、自主運営を行う地域団体が自ら定めたまちづくりの目標である「地域活動ビジョン」を実現するため、「地域交付金」を交付します。 | |
| 126 | さっぽろまちづくりパートナー協定 <企業による市民活動促進事業> | 市) 市民自治推進室 | | | 企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」について、締結企業の活動を広く市民に周知しながら、市とパートナー企業が連携したまちづくり活動を進めます。 | |
| 127 | ウェルネス推進事業 | 保) 保健所 | | 再 | 誰もが健康的に暮らし生涯活躍できるまちの実現に向けて、産学官連携により市民の健康意識の向上や健康行動の変容を促す取組を実施し、健康寿命の延伸を図ります。 | |
| 128 | 東区地域連携魅力創出・発信事業 | 東) 市民部 | | 再 | 区が主導して区内企業・学校等の連携を促し、東区ならではの魅力資源（特産品・サービス等）の開発援助によりブランド化の環境を整えることで、区内外での新たな消費を生み出し、地域全体の活性化を図ります。 | |
| 129 | 健康・スポーツを活かした地域活性化事業 | 東) 市民部 | | | 区民のスポーツへの関心や心身の健康意識向上のため、健康増進やスポーツ振興の取組を行う企業等と連携し、未来を担う子ども・若者たちを始めとする、幅広い世代の区民が気軽にスポーツに触れる機会を創出します。 | |
| 130 | 地域学校協働活動推進事業の実施 <地域活動推進費> | 教) 生涯学習部 | | 再 | 子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成します。 | |
| 131 | 登下校時の見守り活動等の推進 <地域ぐるみの学校安全体制整備推進費> | 教) 学校教育部 | | 再 | 地域の子どもの見守り活動を推進し、子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、登下校時の見守り活動、危険個所の巡視などを行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行います。 | |
| 132 | コミュニティ・スクール推進事業 | 教) 学校教育部 | | 再 | 家庭や地域と目標やビジョンを共有し、連続性、系統性をもち、子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校運営協議会制度を導入します。 (コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校) | |
| 5-3 企業の地域貢献活動の促進 | | | | | | |
| 133 | さっぽろまちづくりスマイル企業認定制度ほか <企業による市民活動促進事業> | 市) 市民自治推進室 | | | 企業のまちづくり活動への参加を促進するため、地域のまちづくり活動に積極的に取り組む企業の認定制度を実施し、まちづくり活動に参加した企業の価値向上に繋がるような支援を行います。併せて、企業に向けてまちづくり活動の情報発信も行い、参加しやすい環境を整えます。 | |

| 基本目標 | 基本施策 | No. | 施策/事業名 | 部局 | 再掲 | 事業概要 |
|------|--------------|--------|-------------------------------------|--|----|---|
| | | 134 | さっぽろまちづくりパートナー協定 <企業による市民活動促進事業> | 市) 市民自治推進室 | 再 | 企業と札幌市が協力して包括的にまちづくりに取り組むことを定める「さっぽろまちづくりパートナー協定」について、締結企業の活動を広く市民に周知しながら、市とパートナー企業が連携したまちづくり活動を進めます。 |
| 135 | 事業者等による見守り事業 | 保) 総務部 | 再 | 孤立死を防止するため、宅配業者など訪問を行う民間事業者と見守りに関する協定を締結し、万一の場合の通報体制の充実を図ります。 | | |
| 136 | ウェルネス推進事業 | 保) 保健所 | 再 | 誰もが健康的に暮らし生涯活躍できるまちの実現に向けて、産学官連携により市民の健康意識の向上や健康行動の変容を促す取組を実施し、健康寿命の延伸を図ります。 | | |

◆第4期基本計画の検討過程

第1 市民まちづくり活動促進テーブルにおける審議

第4期基本計画の基本的方向性については、促進条例第7条第3項に基づき、令和5年5月31日に市民まちづくり活動促進テーブルが札幌市長の諮問を受け、5回の検討を行い、答申としてまとめました。

| 年月日 | 会議名 | 内容 |
|------------|-----------|-------------------------------|
| 令和5年5月31日 | 第1回本部委員会 | 市長からの諮問、第3期基本計画の振り返り |
| 令和5年7月26日 | 第1回事業検討部会 | 第4期基本計画の基本目標の検討 |
| 令和5年8月23日 | 第2回事業検討部会 | 各種調査報告を受け、第4期基本計画の方向性と答申素案の検討 |
| 令和5年9月14日 | 第3回事業検討部会 | 第4期基本計画の答申案の検討 |
| 令和5年10月13日 | 第2回本部委員会 | 第4期基本計画の方向性と答申案の確認 |
| 令和5年10月19日 | 答申書手交式 | 市民まちづくり活動促進テーブルからの答申 |

【市民まちづくり活動促進テーブル委員名簿】敬称略・50音順

| 氏名 | 職業等 | 備考 |
|--------|--|------------------------|
| 池田 光司 | 札幌商工会議所総務委員会 委員長 (池田食品株式会社代表取締役) | 事業検討部会 |
| 石川 伸一 | 豊水小学校大典記念文庫活用プロジェクト実行委員 | 審査部会 |
| 倉知 直美 | はまなす公認会計士共同事務所 公認会計士 | 本部委員会委員長 審査部会部会長 |
| 下山 民江 | 札幌市ボランティア連絡協議会 理事 | 事業検討部会 |
| 武岡 明子 | 札幌大学 地域共創学群教授 | 審査部会 |
| 千田 愛子 | イオン北海道株式会社経営管理統括部 環境・社会貢献・広報・IR 部環境・社会貢献マネージャー | 審査部会副部会長 |
| 土田 義也 | 厚別区青葉町自治連合会 会長 | 本部委員会副委員長 事業検討部会部会長 |
| 妻倉 ゆかり | 特定非営利活動法人障がい者就労支援の会 あかり家施設長 | 審査部会 |
| 山口 さおり | 白石区南郷丘町内会 副会長 | 事業検討部会 |
| 吉岡 亜希子 | 北海道文教大学 人間科学部こども発達学科教授 | 事業検討部会副部会長 |
| 加納 尚明 | 特定非営利活動法人札幌チャレンジド 理事長 | ※臨時委員 |
| 久保 匠 | 特定非営利活動法人北海道 NPO サポートセンター 理事 | ※臨時委員 |
| 高山 大祐 | 特定非営利活動法人北海道 NPO ファンド 理事 | ※臨時委員 |

第2 各種調査等の実施

第4期基本計画の検討にあたっては、以下の調査等を実施し、参考にしました。

① 市民まちづくり活動団体へのアンケート調査

| | |
|-------|---|
| 実施期間 | 令和5年6月23日～7月14日 |
| 調査対象 | 市民まちづくり活動団体 1,613 団体（市民活動サポートセンター利用登録団体、さぽーとほっと基金登録団体、札幌市所轄のNPO法人） |
| 有効回答数 | 418 件 |
| 調査内容 | 市民まちづくり活動団体の現状と課題など |
| URL | https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jyourei/documents/2023questionnaire_results.pdf |

② 令和5年度第1回市民意識調査

| | |
|-------|---|
| 実施期間 | 令和5年6月23日～7月7日 |
| 調査対象 | 「無作為抽出」で選んだ札幌市全域の18歳以上の男女5,000人 |
| 有効回答数 | 2,427 件（48.5%） |
| 調査内容 | さぽーとほっと基金について（テーマ6） |
| URL | https://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/sakusei/documents/r05-01_hokokusho_all.pdf |

③ 市民まちづくり活動団体を対象とするワークショップ

| | |
|------|---|
| 実施日 | 令和5年7月23日 |
| 参加人数 | 15 団体 ※「市民まちづくり活動団体へのアンケート調査」に併せて、案内文を送付し申し込みのあった団体 |
| 主な内容 | 参加団体の課題や必要な支援について意見交換 |
| URL | https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jyourei/documents/20230723_workshop.pdf |

④ 市民ワークショップ

| | |
|------|---|
| 実施日 | 令和5年7月22日 |
| 参加人数 | 34 人 ※まちの活動スタートアップ講座の受講者 |
| 主な内容 | 地域で始めたい活動などについて意見交換 |
| URL | https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/jyourei/documents/20230722_startup.pdf |

第3 各種調査等の活用

第4期基本計画の検討にあたっては、このほか過去に行われた「令和4年度インターネットアンケート調査（15歳以上の札幌市民480人対象）」※1、「令和4年度指標達成度調査（無作為抽出の18歳以上の男女4,000人対象）」※2、市民自治推進室調べによるデータなども参考にしています。

※1 令和4年度インターネットアンケート調査

| | |
|-------|---|
| 実施期間 | 令和4年9月21日（水）～9月25日（日） |
| 調査対象 | 15歳以上の札幌市民480人 |
| 有効回答数 | 480件 |
| 調査内容 | 市民自治について |
| URL | https://www.city.sapporo.jp/somu/shiminnokoe/net_question/documents/2shimin_jiti.pdf |

※2 令和4年度指標達成度調査

| | |
|-------|---|
| 実施期間 | 令和5年2月8日（水）～3月3日（火） |
| 調査対象 | 満18歳以上の男女4,000人 |
| 有効回答数 | 1,046件 |
| 調査内容 | 市民自治について（問33） |
| URL | https://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/chosa/documents/sihyoutasseidocyousa_2.pdf |

さぽーとほっと基金に関する子ども意見照会

令和4年10～12月に市内に在住、在学等をしている小学4年生から高校生までを対象とするはがき付募集用紙を学校等で配布し、さぽーとほっと基金に関する意見を募集し、とりまとめ結果を令和5年3月発行のニューズレターで公表